

第3期貨借対照表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金 (現金手許有高)	9,673	2,248	7,425
普通預金 (ゆうちょ銀行)	28,862	28,854	8
普通預金 (東邦銀行郡山駅前支店)	150	951	△ 801
普通預金 (常陽銀行郡山支店)	306,580	566,425	△ 259,845
流動資産合計	345,265	598,478	△ 253,213
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期貯金 (ゆうちょ銀行)	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
奨学生貸付金	480,333	915,183	△ 434,850
育英事業運用資産 (常陽銀行)	1,000,000	1,000,000	0
返還奨学金 (東邦銀行)	825,000	390,150	434,850
一般寄附金 (東邦銀行)	500,000	500,000	0
国債 (第315回利付国債)	10,000,000	10,000,000	0
育英奨学基金 (円貨) (東邦銀行)	3,476,665	4,041,444	△ 564,779
育英奨学基金 (外貨) (Westpac銀行)	46,595,000	0	46,595,000
特定資産受取利息 (円貨) (東邦銀行)	240,000	120,000	120,000
特定資産受取利息 (外貨) (Westpac銀行)	18,469	0	18,469
特定資産合計	63,135,467	16,966,777	46,168,690
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	68,135,467	21,966,777	46,168,690
資産合計	68,480,732	22,565,255	45,915,477
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	150	0	150
流動負債合計	150	0	150
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	150	0	150
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	60,330,134	14,161,444	46,168,690
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(60,330,134)	(14,161,444)	(46,168,690)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	8,150,448	8,403,811	△ 253,363
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,805,333)	(2,805,333)	(0)
正味財産合計	68,480,582	22,565,255	45,915,327
負債及び正味財産合計	68,480,732	22,565,255	45,915,477

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定額定期貯金 (ゆうちょ銀行)	5,000,000	0	0	5,000,000
	基本財産計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産	奨学生貸付金 (奨学生3名)	915,183	0	434,850	480,333
	育英事業運用資産 (定期預金 常陽銀行郡山支店)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	返還奨学金 (普通預金 東邦銀行郡山駅前支店)	390,150	434,850	0	825,000
	一般寄附金 (普通預金 東邦銀行郡山駅前支店)	500,000	0	0	500,000
	第315回利付国債	10,000,000	0	0	10,000,000
	育英奨学基金 (普通預金 東邦銀行郡山駅前支店)	4,041,444	1,000,000	1,564,779	3,476,665
	育英奨学基金 (外貨定期 Westpac銀行S.P.支店)	0	46,595,000	0	46,595,000
	特定資産受取利息 (普通預金 常陽銀行郡山支店)	120,000	120,000	0	240,000
	特定資産受取利息 (外貨普預 Westpac銀行S.P.支店)	0	18,469	0	18,469
	特定資産計	16,966,777	49,168,319	2,999,629	63,135,467

第3期貸借対照表内訳表
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金					
現金 (現金手許有高)			9,673		9,673
普通預金 (ゆうちょ銀行)			28,862		28,862
普通預金 (東邦銀行郡山駅前支店)	150		0		150
普通預金 (常陽銀行郡山支店)	57,143		249,437		306,580
流動資産合計	57,293	0	287,972	0	345,265
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定額定期貯金 (ゆうちょ銀行)	4,707,977		292,023		5,000,000
基本財産合計	4,707,977	0	292,023	0	5,000,000
(2) 特定資産					
奨学生貸付金	480,333				480,333
育英事業運用資産 (常陽銀行)	1,000,000				1,000,000
返還奨学金 (東邦銀行)	825,000				825,000
一般寄附金 (東邦銀行)	500,000				500,000
国債 (第315回利付国債)	10,000,000				10,000,000
育英奨学基金 (円貨) (東邦銀行)	3,476,665				3,476,665
育英奨学基金 (外貨) (Westpac銀行)	46,595,000				46,595,000
特定資産受取利息 (円貨) (東邦銀行)	240,000				240,000
特定資産受取利息 (外貨) (Westpac銀行)	18,469				18,469
特定資産合計	63,135,467	0	0	0	63,135,467
(3) その他固定資産					
その他固定資産合計	0	0	0	0	0
固定資産合計	67,843,444	0	292,023	0	68,135,467
資産合計	67,900,737	0	579,995	0	68,480,732
II 負債の部					
1. 流動負債					
預り金	150				150
流動負債合計	150	0	0	0	150
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	150	0	0	0	150
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	60,330,134	0	0	0	60,330,134
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(60,330,134)	(0)	(0)	(0)	(60,330,134)
2. 一般正味財産					
一般正味財産合計	7,570,453	0	579,995	0	8,150,448
(うち基本財産への充当額)	(4,707,977)	(0)	(0)	(0)	(4,707,977)
(うち特定資産への充当額)	(2,805,333)	(0)	(0)	(0)	(2,805,333)
正味財産合計	67,900,587	0	579,995	0	68,480,582
負債及び正味財産合計	67,900,737	0	579,995	0	68,480,732

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とします。ただし、債券を債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額とします。

その他の有価証券は、決算日の市場価格等に基づく時価法により処理します。

外貨建保有資産については、決算時の為替相場により評価損益を計上します。ただし、当該資産が指定正味財産の場合は、経常収支でなく指定正味財産増減として処理します。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

(4) 引当金の計上基準

該当事項はありません。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当法人は会計監査人の設置義務がないため、キャッシュ・フロー計算書を作成しません。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

3 会計方針の変更

該当事項はありません。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定額定期貯金	5,000,000	0	0	5,000,000
小計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
奨学生貸付金	915,183	0	434,850	480,333
育英事業運用資産	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
返還奨学金	390,150	434,850	0	825,000
一般寄附金	500,000	0	0	500,000
国債	10,000,000	0	0	10,000,000
育英奨学基金(円貨)	4,041,444	1,000,000	1,564,779	3,476,665
育英奨学基金(外貨)	0	46,595,000	0	46,595,000
特定資産受取利息(円貨)	120,000	120,000	0	240,000
特定資産受取利息(外貨)	0	18,469	0	18,469
小計	16,966,777	49,168,319	2,999,629	63,135,467
合計	21,966,777	49,168,319	2,999,629	68,135,467

- 5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定額定期貯金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
小計	5,000,000	0	5,000,000	0
特定資産				
奨学生貸付金	480,333	(0)	(480,333)	(0)
育英事業運用資産	1,000,000	(0)	(1,000,000)	(0)
返還奨学金	825,000	(0)	(825,000)	(0)
一般寄附金	500,000	(0)	(500,000)	(0)
国債	10,000,000	(10,000,000)	(0)	(0)
育英奨学基金(円貨)	3,476,665	(3,476,665)	(0)	(0)
育英奨学基金(外貨)	46,595,000	(46,595,000)	(0)	(0)
特定資産受取利息(円貨)	240,000	(240,000)	(0)	(0)
特定資産受取利息(外貨)	18,469	(18,469)	(0)	(0)
小計	63,135,467	60,330,134	2,805,333	0
合計	68,135,467	60,330,134	7,805,333	0

- 6 担保に供している資産
該当事項はありません。

- 7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当事項はありません。

- 8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当事項はありません。

- 9 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務
該当事項はありません。

- 10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位:円)

科目	帳簿価格	時価	評価損益
第315回利付国債(10年)	10,000,000	10,000,000	0
Westpac外貨定期(1年)	44,050,000	46,595,000	2,545,000
小計	54,050,000	56,595,000	2,545,000

国債は満期保有目的証券のため、取得原価をもって貸借対照表価額とします。
外貨定期(AU\$500,000.00)は3月31日現在の為替相場(三菱東京UFJ銀行公示TTB)@93.19により時価を算定しています。指定寄附金のため、評価損益は指定正味財産増減の部に計上します。

- 11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当事項はありません。

- 12 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当事項はありません。

- 13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

内 容	金 額
経常収益への振替	
目的達成による指定解除額	1,564,779
経常外収益への振替	0
合 計	1,564,779

- 14 関連当事者との取引の内容

該当事項はありません。

- 15 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

当法人は会計監査人の設置義務がないため、キャッシュ・フロー計算書を作成しません。

- 16 重要な後発事象

該当事項はありません。

- 17 その他

管理費—租税公課220,600円は、郡山市法人市民税均等割及び延滞金です。当市においては、収益事業を行わない公益法人でも減免申請しなければ均等割額が課税されますが、市役所も当会も長年気づかず、市民税課の指摘を受けて2013年5月24日に過年度分を納めました。今後は毎年納付期限前に減免申請します。なお、本件は指摘に応じて直ちに納付しており、認定法第6条第5項の「滞納処分」(督促に従わない結果、執行される財産調査・差し押さえ等の行政処分)には当たらないことを市民税課に確認済です。